

9月定例会の審議結果

9月定例会で審議された市長提出議案94件と議員提出議案9件の審議結果は、次のとおりです。

(○ =賛成、× =反対)

自 民 党 = 自由民主党京都市議員団(24人) 共 産 党 = 日本共産党京都市議員団(20人)
公 明 党 = 公明党京都市議員団(11人) 民 主 ・ 都 = 民主・都みらい京都市議員団(10人) 無 所 属(1人)

Table with columns: 審議結果, 会 派 名 (自 民 党, 共 産 党, 公 明 党, 民 主 都, 無 所 属), 件 名. Rows include 16年度決算, 17年度補正予算案, 条例制定案, 条例改正案, その他の議案, 議員提出議案.

公営企業等決算特別委員会・交通水道委員会等の審査

9月定例会では、16年度公営企業会計等決算を審議するため、9月14日に公営企業等決算特別委員会を設置し、病院、水道、下水道、自動車運送(バス)高速鉄道(地下鉄)地域水道などの決算を付託し、局別の質疑や市長・副市長に対する総括質疑を行うなどの審査を行い、10月13日の本会議で委員長から審査の経過と結果を報告しました。報告の後、付託決算の議決が行われ、すべて認定しました。

また、高速鉄道(地下鉄)旅客運賃条例の一部改正案については、交通水道委員会に付託し、局別質疑のほか、市長・副市長に対する総括質疑など審査を行うとともに、他の議案80件についても、各委員会で審査のうえ、本会議で各委員長から審査の経過と結果の報告を行った後、すべて原案のとおり可決しました。

なお、16年度公営企業会計決算をはじめ、議案に付けた付帯決議、付けた意見は右のとおりです。

○ = 付帯決議等に対して賛成
× = 付帯決議等に対して反対

11月定例会の会議日程(予定)

11月定例会は11月17日(木)から12月16日(金)までの予定です。また、各会派の代表質問は11月21日(月)と22日(火)の両日、本会議場で行われる予定です。

(平成17年10月13日現在)

Table with columns: 会 派 名, 議員数, 電話番号. Lists party names and contact info.

ご連絡・お問い合わせは
市会事務局政務調査課
☎222 3697

付帯決議・付けた意見(全文)

[16年度自動車運送事業特別会計決算]<付けた意見>
「京都のバス事業を考える会」の啓申を受けて、生活支援路線確保のために小型バス・ジャンボタクシーによる実証実験が進められているが、市民の声を真しに受け止め、その成果を十分に検証して、市民の足の確保を生かすこと。(全会一致)

[16年度自動車運送事業、高速鉄道事業特別会計決算]<付けた意見>
「京都のバス事業を考える会」において他の交通行政関係者や民間事業者との協議の場として成果を得たが、今後、様々な視点から市民の足を守り、公共交通を発展させるために全庁的な協力による総合的な交通対策を実施する組織を設置すること。(全会一致)

[高速鉄道旅客運賃条例の一部改正]<付帯決議>
1 8,000億円余の巨費を投入した地下鉄経営の健全化のためには、収入増を図ることが何より先肝要である。交通局において、本市の誇る世界遺産や各駅の特色を生かした増収対策に全力を挙げて取り組むことはもとより、観光客5,000万人構想に寄与すべく、全庁を挙げて総合的に取り組むべきである。(全会一致)

2 京都市高速鉄道の経営の実態については、本年8月1日付けの市民しんぶんによって広報されたところであるが、旅客運賃の改定については、改定の経緯を含め、考え方を市民に十分説明すること。(自、共、公、民、無)

3 乗客数の向上を図る取組については、平成16年11月の東西線開通・六地藏間の開通に伴い、平成17年4月の段階で、前年度より約2万人増加の33万人を達成したことは、従来からの努力と合わせて一定の評価ができる。今後は、更に観光客に地下鉄への利用を促進するなど、あらゆる視点で乗客数の向上を図ることによって健全化計画に示された乗客数年次目標を達成すること。(自、共、公、民、無)

4 運賃改定に係るお客様への負担軽減策と利便性向上策についても、市民に広報し、周知徹底を図ること。(自、共、公、民、無)

5 地下鉄東西線の二条・天神川間の延伸工事に当たっては、従来より先密度の濃い徹底した工程管理を実施し、工

期の短縮と工法の工夫などによって工事費の抑制、縮減を図ること。(全会一致)

6 京都市民や観光客にとって、地下鉄は環境にやさしく定時性も確保されていて便利な交通手段であるが、他の交通機関との連携、特に市バスとのネットワークを図り、より利便性の向上に努めること。(全会一致)

[17年度一般会計補正予算]<付けた意見>
選挙事務従事職員に対する現状の超過勤務対応については、本市の厳しい財政状況はもとより、当該職員の長時間勤務に対する健康上の配慮の観点からも、振替休日制度等の活用により、その在り方を見直すべきである。(全会一致)

[児童福祉センター条例の一部改正]<付帯決議>
乳幼児期から成人期まで一貫した総合的支援を行うための「支援連携協議会」が設置されたが、関係団体・機関等の様々な意見に対して、十分な検討を行うとともに、総合的な有機的連携が図られるよう努めること。また、待機者(診断待機・療育待機)の解消については、相談体制の充実など、早期に解消できるよう、最重要課題として全力で取り組むこと。更に利用者負担についても十分検討すること。(全会一致)

[老人短期入所施設条例、特別養護老人ホーム条例、病院事業条例の一部改正]<付帯決議>
持続可能な制度構築のために、保険給付の効率化と公平性の観点から、介護保険制度の一部が改正され、10月1日より低所得者に配慮した食費、居住費となった。条例施行に当たっては、市民周知や窓口対応と共に、利用者負担軽減対象者への申請勧奨など、広報・相談体制に万全を期し、積極的かつ、よきめ細かな対応を図ること。また、見直し後のフォローをしっかりと行うこと。(自、共、公、民、無)

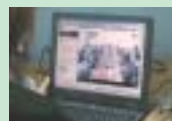
[火災予防条例の一部改正]<付帯決議>

京都市火災予防条例の一部改正により住宅用防災機器の設置が18年6月から義務付けられる。ただし、既存住宅については5年の猶予措置があるものの、階段、寝室、台所と相当数の器具を設置しなければならず、低所得者や集合住宅の所有者等にとっては大きな負担となることは間違いない。また、新たな義務行為に対して悪質業者が横行することは、容易に考えられる。

よって、設置に対する負担や普及に関しては特段の配慮に努めること。(自、共、公、民、無)

インターネット議会議中継を始めました

9月定例会から、予算・決算特別委員会の市長総括質疑について、インターネットによる議会議中継を始めました(同定例会では、交通水道委員会の総括質疑も併せて行いました)。御家庭などのパソコンから、市会ホームページを通じ、委員会の当日には生中継を、およそ3日後(土・日曜、祝日を除く)から1年間は録画放映を御覧いただけます。詳しくは、京都市会ホームページ(http://www.city.kyoto.jp/shikai/)で御案内しておりますので、ぜひ御覧ください。お問い合わせは、市会事務局政務調査課まで。



新議員の紹介
寺田博氏が当選しました。
9月14日の本会議において、交通水道委員会に選任されました。
寺田博氏は自由民主党京都市議員団です。